



平成23年度 児童育成センター 通年利用申し込みのご案内

通年



児童育成センターについて

- 1 利用できる時間
 - ・授業のある日（平日） 授業終了後から午後 7時まで
 - ・土曜日、夏休み等 午前 8時から午後 7時までセンター設置学区の市立小学校の行催事に対応して開館します。
- 2 休館日 日曜日、祝日、12月28日から翌年1月3日まで
- 3 定員 50人

利用できる要件

- 1 同一世帯に属する児童の保護者となり得る全ての家族及び同居者が、就労のために児童の帰宅時に自宅にすることができず、恒常的に留守家庭となる場合
- 2 その他の事情により、市が利用を認める場合
特別な支援を要する児童については、事前に面談を行い、受入れ可能であるかを検討します。

【ご注意】

- 1 定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。あらかじめご了承ください。
- 2 該当世帯に育成料の滞納がある場合は、利用できません。

利用申請の手続き

申請書は、次のことを留意の上各児童育成センターへ提出してください。

- 1 申込期間
平成22年12月4日（土）～12月18日（土）
- 2 受付場所・時間
各児童育成センター（裏面「児童育成センター一覧」参照）
平日 / 午後1時～午後6時 土曜日 / 午前9時～午後6時
平日午後3時～5時は児童対応で指導員が多忙のため、出来るだけ避けて頂きますようお願い致します。
受付時に確認のため、多少お時間をいただきます。
- 3 申請書の記入要領
 - (1) 申請書は、児童1人につき1枚です。兄弟で利用を希望される方は、それぞれ提出してください（就労証明書は1部で結構です）。
 - (2) 申請書の家族状況欄は、同一世帯に属する方全員を記載してください。「職種・学校」欄は必ずご記入いただき、無職の場合は「無職」と記載してください。
 - (3) 障がい者手帳・療育手帳をお持ちの児童、特別な支援を要する児童は「その他特記事項」に記入してください。また、種級及び判定の記載箇所の写しを添付してください。
その他、持病やアレルギー体質など、指導員に気をつけてほしいことがある場合は、「その他特記事項」にできるだけ詳しく記入してください。
 - (4) 「就労証明書」は、同一世帯に属する児童の保護者となり得る家族及び同居人

全員分（平成23年4月1日時点で65歳以上の方を除く）が必要です。給与所得者・内職者にあつては事業所、農業者にあつては生産組合長、自営業者で法人でない場合は、代表者の方のみ地元の民生委員に証明してもらってください（家族の従業員は給与所得者となりますので、代表者が証明してください）。

(5) 証明日が平成22年11月15日以降の就労証明書をご提出ください。

(6) 就労証明書は、再提出を求めることがあります。

(7) その他記載内容は、別添記入例をご参照ください。

【ご注意】 申請書類を全て揃えた上で、ご申請ください。

利用の許可

各センターでお預かりした申請書類は市担当課へ送られ、書類審査が行われます（必要がある場合は住民情報を参照させていただくことがあります）。利用できる場合は、「児童育成センター利用許可通知書」が市から申請者宛てに郵送されます。「児童育成センター利用許可通知書」が届きましたら、各センターへ連絡を取り、利用手続きを行ってください。

費用について

- 1 育成料は月額1人6,000円です。
- 2 おやつを希望する場合は別途負担が必要です（1日100円）。
- 3 育成料は原則毎月末日にご指定の金融機関口座から引き落とします。

児童育成センター一覧

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
上地	上地3丁目32-2	58-0400	本宿	本宿町下三本松5-1	48-8010
第2上地	上地3丁目32-1	52-9680	男川	大平町皿田6-2	28-1181
大門	藪田2丁目8-7	25-4500	三島	明大寺町仲ヶ入12	51-1282
第2大門	大門4丁目4-1	22-0707	細川	細川町長原111-1	45-7660
梅園	稲熊町4丁目12-1	25-7740	矢作北	森越町山王45-1	31-1213
六ツ美北部	井内町風見54	58-2540	豊富	檜山町西ノ沢3	82-4588
北野	橋目町家下3-1	32-5340	小豆坂	戸崎町藤狭13-41	71-0388
城南	城南町1丁目5-1	55-5390	矢作西	宇頭町才六1-6	34-0313
竜美丘	竜美東1丁目10-1	55-5341	岩津	岩津町東山18-1	45-1357
緑丘	美合町下長根28	71-1739	羽根	羽根町池脇26-3	55-5950
井田	稲熊町後田19-7	23-7891	連尺	城北町4	26-3560
第2井田	稲熊町後田19-1	21-8730	岡崎	針崎町大坪10-7	71-1160
矢作南	大和町西島61-1	31-1230	美合	岡町上御給49	58-3077
六ツ美南部	中島東町3丁目8-6	43-0521	六ツ美中部	下青野町井戸尻87-1	43-3319
六名	上六名3丁目3-4	55-0699	藤川	藤川町一里山北54	48-6002
第2六名	上六名3丁目3-4	55-0735	山中	山綱町天神2-1	48-5774
六ツ美西部	赤井町道本21-1	53-4666	広幡	広幡町11-1	21-5288

【ご注意】 学区に2つのセンターがある場合は、ご利用いただくセンターはこども育成課で決定します。（指定はできません）

担当：岡崎市こども部こども育成課 TEL23-6330